



広
報

あす

夢に向かって はたちの決意

八頭町成人式が1月3日(水)、八東体育文化センターで開催されました。
193人が大人の仲間入りし、晴れ着姿の新成人で賑わいました。
(関連記事2～5P)



平成30年
(2018)

2月号

No. 155

今月の主な内容

- 八頭町成人式……………2～5P
- 所得税・住民税確定申告……………6～9P
- 第13回八頭町部落解放研究会… 10～13P

祝成人

193人が大人の仲間入り

平成30年八頭町成人式が1月3日（水）、八東体育文化センターで開催され、新成人の門出を祝いました。



謝辞を述べる尾崎さん



記念品目録を受ける中原さん

新成人対象者は、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた、男性100人、女性93人の合計193人で、そのうち147人が出席しました。

午前9時30分の受付開始時間には、真新しいスーツや、色鮮やかな振り袖などに身を包んだ新成人が次々と到着し、久しぶりに会う友人と写真を撮り合い、近況報告や思い

出話に花を咲かせていました。

式典では吉田町長が「皆さんが通い学ばれた、6つの小学校が140年余りの歴史に幕を下ろし、新生『船岡小学校』『八東小学校』が開校した。その歴史と伝統は新たな小学校において、次世代の子どもたちに受け継がれていく。そして、社会がどのように変化しようとも、ふるさと八頭町への誇りと愛着を持って、積極的に町づくりに参加し、八頭町の新しい時代を担っていただきたい。それがこれからの八頭町を支えていく皆様方の役割でもあるといえる。目標に向かって勇気と忍耐を持って、人生を歩んでほしい」とお祝いの言葉を述べました。

来賓の祝辞に続き、各地域の代表3人が「はたちの決意」を述べ、新成人代表の中原一志さんへ町からの記念品として「記念写真、トートバッグ、図書カード」の目録が町長から贈られました。

最後に新成人を代表して尾崎彩さんが「家族、友人、先生方、地域の方々に支えられ、この日を迎えることが



「お楽しみ会」で盛り上がる成人の皆さん

できましたことを、心から感謝しています。私たちは、自らの選択に責任と覚悟を持ち、それぞれが、それぞれの道を歩んでまいります。そして、自身の幸せのため躍動し、さらには社会の幸せに貢献する大人になります」と謝辞を述べました。

式典終了後、成人式実行委員会主催による「催し会」が行われ、中学時代の恩師からのメッセージに、当時を懐かしむ姿が見られました。引き続き、「お楽しみ会」として旅行券やUSJスタジオパス・ペア券、デジカメ、地元菓子店の菓子箱などが当たる抽選会が行われ、新年の幕開けとなる運試しに会場は大いに盛り上がりました。

夢に向かって はたちの決意

澤谷 真生さん(郡家地域)



本日の成人式にあたり、このような盛大な式典を行っていただき、私たちの門出をお祝いくださいましてありがとうございます。新成人一同を代表して、心よりお礼申し上げます。

私たちのなかには、既に働いている者もいますし、学業に励んでいる者もいます。しかし、置かれた状況の違いはあれ、今日から社会人1年生として、皆様方の仲間入りをさせていただくことになりました。ここまで育ててくれた両親と支えてくださった皆様に、この場をお借りして感謝を申し上げます。

皆、この日を迎えるのを心待ちにしていました。本日の感激を胸に、大人社会の一員としてベストを尽くしますのでよろしく願いいたします。まだまだ未熟者ですので、どうか、今後皆様方のご指導をお願い申し上げます。

田中 健太さん(船岡地域)



今日の日を迎えるまで私はたくさんの人と出会い、かけがえない経験を共にして生きてきました。いつも支えてくれた家族、小学生の頃始めた野球で汗を流し青春を共にした仲間、そんな数えきれない出会いは私にとっての一生の財産です。周りの人たちとの出会いや支えのお陰で、今の自分があることを忘れず常に感謝の気持ちをもって日々を過ごしたいと思います。

これから私たちは社会に出ていき、そこには様々な苦悩や困難が待ち受けているかもしれません。でも、そんなときは一緒に戦っている仲間がいることを思い出し、本当に自分がやりたいことは何なのか、向き合いながらどこまでもまっすぐに頑張っていきたいと思います。

この仲間たちと共に歩んでいこう、今日は私と皆さんにとってそんな始まりの日にしたいと思います。

山本 玄さん(八東地域)



「成人である」ということは、この社会の慣習、ルール、マナー等において特にそう言えるのではないのでしょうか。責任、大人としての常識、身に付けるべき品格といったものから敬語やエチケットまで、いわゆる「社会的大人」としての「義務」ともいえるでしょうし、その「代償」といってもいいかもしれません。

私はまだ大学生です。まだ見えていない「社会」は限りなくあります。その定義は不明ですが、個人的には「社会人」と胸を張って名乗れません。しかし、これから「社会人」の空間に放り出されたときを見据え、「二十歳」になり、失ったもの、手に入れたもの、義務、代償、権利に自覚的になる瞬間が来たのだと感じます。そうして、これからも人間として熟していく所存です。





郡家地域（女性）



船岡地域



郡家地域（男性）



八東地域

所得税・住民税 確定申告

受付期間は2月16日(金)から3月15日(木)まで

昨年(平成29年1月1日～12月31日)の所得を対象とした所得税と個人住民税(町県民税)の申告受付が始まります。所得が年末調整済みの給与所得のみの方は申告をする必要はありませんが、その他の所得がある場合や各種控除を受けよとする場合は申告が必要です。

この申告に基づき平成30年度の町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定が行われます。申告をしていない場合、所得が不明なため、適正な賦課(課税)ができないばかりか、収入がない場合でも軽減措置が受けられない他、所得証明などの証明ができなくなります。申告される場合には、次の事項を確認して正しく申告しましょう。

「所得税」の申告相談

申告相談は9ページの日程表のとおり各地域ごとに会場を設置いたしますので、それぞれの地域で申告相談をお願いします。

また、国税庁ホームページでの所得税の確定申告(e・Tax)が便利です。ぜひご利用ください。

なお、この所得税申告書を提出された方は住民税申告書も提出したことになりますので、改めて住民税申告をする必要はありません。



申告をする必要がある方

- ・ 事業所得(農業、営業、大工、開業医など)がある人。
- ・ 不動産所得(地代、家賃など)がある人。
- ・ 譲渡所得(不動産の売却、株式・先物の売買など)がある人。

サラリーマン

サラリーマン(給与所得のみ)の場合、所得税は年末調整によって精算され、確定申告の必要はありませんが、次のような方は申告をしなければなりません。

- ・ 給与の年収が2千万円を超える人。
- ・ 給与以外の所得が20万円を超える人。
- ・ 2か所以上から給与を受けている人。
- ・ 年末調整がされていない人。

「住民税」の申告相談

住民税申告は平成30年1月1日現在で八頭町にお住まいの方は全員が対象です。

住民税の申告相談も所得税と同じ日程で実施します。

申告をしなければならぬ方

- ・ 平成29年中に給与以外の所得があった人。
- ・ 2か所以上から給与を受け、年末調整がされていない人。
- ・ 前年中の所得がなかった人。
- ・ 国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている方で、障害年金・遺族年金・恩給のみの人。

申告をしなくてもよい方

- ・ 所得税の確定申告をされた人。
- ・ 給与所得だけの人で事業所から源泉徴収(年末調整)され、その給与支払報告書が八頭町に提出されている人。



所得の種類と計算

所得は大まかに分けて10種類あり、その中でも総合課税と一緒にするもの(事業、給与、雑、一時所得など)と別々に計算する分離課税所得(不動産譲渡、退職、山林所得など)に分かれます。下記にその中でも対象者が多い所得4つについて説明します。

給与所得 給料、パート・アルバイト収入、役員報酬収入などです。賞与などのいわゆるボーナスも給与収入です。収入額から一定の率で控除額を計算し、引いた残りが所得となります。2か所以上の給与があれば合計してから計算します。
【計算例】
 年収240万円は
 $240 \div 4 \times 2.8 - 18 = 150$ 万円となります。
 また最低65万円を引きますので65万円以下は所得額は0円となります。

雑所得 公的年金収入のほか、生命保険の年金、講演料や原稿料など他のいずれの所得にも該当しない所得がこれにあたります。公的年金の所得については大まかに下記のとおりです。
■ S28.1.1以前生まれの方で年金額が330万円未満の方 → 120万円を引いて残った額が所得となります。
■ S28.1.2以降生まれの方で年金額が130万円未満の方 → 70万円を引いて残った額が所得となります。上記の額以上の方は個別に一定額と率で計算します。

事業所得 商工業や農業などの自営業を営んでいる方の所得です。計算方法は単純明快で、総売上額から必要経費を引いた残りが所得になります。所得が発生しない場合(赤字)でも申告が必要です。赤字が出た場合には他の所得の黒字部分から引くことができます。
 また、青色申告を届出されている方は青色申告特別控除が最高65万円受けられるほか、各種特典があります。平成30年分から青色申告をしようとする方は3月15日までに税務署に届出をする必要があります。

一時所得 満期保険金や満期返戻金などを一時金で受け取ったときにはこの一時所得となります。一時所得は原則として確定申告が必要ですが、一時所得を含めて給与所得と退職所得以外の所得の合計が20万円以下になるときは所得税の確定申告は不要です。
 所得の計算方法には特典があり、50万円の特別控除を引くことができるほか、税の対象となる金額は2分の1になります。
 なお、近年、保険満期金の申告を忘れ、あとで所得税が追徴となるケースが多く出ています。場合によっては延滞税も取られますので、満期金を受け取った場合は保険会社などに確認しましょう。

鳥取税務署の確定申告会場は、鳥取市役所駅南庁舎です

【期間】 平成30年2月16日(金)～3月15日(木) 注1 土・日を除く 注2 日曜日のうち2月18日と2月25日は開場
【受付時間】 9:00～16:00 確定申告期限間近になりますと、大変混雑しますので、お早めの申告をお願いします



平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認書類

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》
- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限りです。)
- などのうちいずれか1つ



身元確認書類

- 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ*

* 写真表示のない身元確認書類の提示又は写しの提出をするときには2種類以上必要です。

所得控除

所得控除は14種類あり、基礎控除や扶養控除、寡婦(夫)、障害など家族の状況や身体の状況に起因するものと、社会保険料、生命保険料、地震保険料などの支払った保険料などによる控除があります。

控除額は所得税と住民税で変わります。以下に主なものを説明します。

控除種類	所得税控除額	住民税控除額
基礎控除	38万円	33万円
配偶者控除	69才まで38万円 70才以上48万円	69才まで33万円 70才以上38万円
配偶者特別控除	所得により3～38万円	所得により3～33万円
扶養控除	年齢により38～63万円	年齢により33～45万円
寡婦控除	27万円	26万円
特定寡婦控除	35万円	30万円
寡夫控除	27万円	26万円
障害者控除	障害程度等により 27～75万円	障害程度等により 26～53万円
勤労学生控除	27万円	26万円

社会保険料控除

国民年金、国保税などの支払額です。払った全額が控除額となります。

生命保険料控除

生命保険、個人年金、介護医療保険と併せて最高12万円まで控除できます。

地震保険料控除

地震保険やH18.12.31までに契約した長期損害保険が対象です。最高5万円の控除です。

医療費控除及び セルフメディケーション 税制

医療費控除の金額については、おおむね10万円(所得×5%)以上の医療費を支払った場合、10万円を超えた部分が控除額となり、最高200万円まで控除できます。なお、支払った医療費に対して保険金などで補填される金額(高額医療費、出産育児一時金、入院給付金など)があればそれを差し引いた後の医療費が対象となります。

セルフメディケーション税制による医療費控除の特例については、特定一般用医薬品の購入費が1万2千円を超える部分の金額が対象となり、8万8千円が控除の上限です。ただし、申告する人が健康診査や予防接種により健康の維持促進に取り組んでいることを証明する書類の提示が提出が必要です。こちらの特例は従来の医療費控除と同時に利用することはできませんのでご注意ください。

原動機付自転車や 軽自動車の 名義変更・廃車の 手続きはお済みですか？

手続きは**3月31日**までに

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車を所有している人に課税されます。

他人に譲渡した場合や、廃車にした場合でも、3月31日までに名義変更や廃車の手続きが済んでいないと、1年分の軽自動車税を納めなくてはなりません。

トラブルの原因になりますので、早めに確実な手続きをしておきましょう。

※車種により、問い合わせ・届け出先が異なります。詳しくは税務課にお問い合わせください。

税額の 計算

所得税の税率は5～45%で、課税所得金額が多い人がより多く税金を納める累進課税方式になっています。住民税は定率の10%です(一部の所得を除く)。また、平成25年分から平成49年分までは算出した後の税額に復興特別所得税(税率2.1%)を乗じたものが最終的な納税額となります。

$$[\text{所得額} - \text{所得控除額}] \times \text{税率} = \text{税額}$$

$$[\text{税額} - \text{税額控除額}] \times \text{復興特別所得税} = \text{最終税額(納税額)}$$



住宅ローン控除

(住宅借入金等特別控除：税額控除)

住宅ローンを利用して新しく家を新築・購入・増改築した場合は、住宅借入金等特別控除が受けられる場合があります。

平成29年中に入居された方の場合、最高50万円の税額控除です。また、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、耐震改修工事をした場合も、条件が当てはまれば控除が受けられる場合があります。

家を新築・購入・増改築をされた方は該当にならないかご確認ください。

所得税・住民税申告相談日程表

相談室



受付
時間

午前 9時から11時30分まで
午後 1時から4時まで

●極端な混雑を避けるためなるべく下記の
日程で申告をお願いします。

地域別	郡 家 地 域		船岡地域	八東地域		
申告相談会場	郡家保健センター		船岡地区公民館	八東体育文化センター		
午前・午後別	午 前	午 後	午前・午後	午 前	午 後	
2月	16日(金)	落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	大江	下日下部	
	18日(日)	休日受付：鳥取税務署申告会場（鳥取市役所駅南庁舎）で受け付けています。				
	19日(月)	覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	下野	上日下部	
	20日(火)	延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	橋本、塩上、水口	安井宿	
	21日(水)	池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	船岡殿	新興寺	
	22日(木)	久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	薬師、坂田	小別府、桜ヶ丘	
	23日(金)	大門、花、郡家殿	市谷、西御門	下町	横田、茂田、竹市	
	25日(日)	休日受付：鳥取税務署申告会場（鳥取市役所駅南庁舎）で受け付けています。				
	26日(月)	郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区、はなさき台	坂町上	才代一、才代二、才代団地	
	27日(火)	南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	坂町下	東一、岩淵	
	28日(水)	宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ、つつみヶ丘	下門尾、フローラル、門尾	上町、下濃	東二、皆原	
	3月	1日(木)	井古、稲荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	丸山	鍛冶屋以奥、三浦、佐崎
2日(金)		落岩、山志谷、麻生	姫路、明辺、福地、野町	新庄、破岩	用呂	
4日(日)		休日受付：郡家保健センターで全町を対象に受け付けます。				
5日(月)		覚王寺、下津黒、別府、篠波	上津黒、市場、東市場	福井	日田	
6日(火)		延命寺、上大坪、下大坪、奥山上、口山上	上峰寺、下峰寺、山田、山路、花原	隼福	北山	
7日(水)		池田、万代寺、上万代寺	土師百井、土師百井二、石田百井	上野、上野上	下徳丸	
8日(木)		久能寺、緑ヶ丘	米岡、国中一区、国中二区	隼郡家	上徳丸、重枝	
9日(金)		大門、花、郡家殿	市谷、西御門	見槻中	下南	上南、南団地
11日(日)		休日受付：郡家保健センターで全町を対象に受け付けます。				
12日(月)		郡家東区、郡家中区	郡家西区、郡家北区、はなさき台	西谷	中南	島
13日(火)		南ヶ丘、すくも塚、さくら台	福本、賀茂町、天王木、さつきヶ丘	志子部、見槻	富枝、細見	
14日(水)		宮谷、カーサこおげ、ドミールこおげ、つつみヶ丘	下門尾、フローラル、門尾	未申告者対象	志谷、中、稗谷	
15日(木)	井古、稲荷、下坂、奥谷	堀越、宝、若葉	未申告者対象	未申告者対象		

申告相談にお忘れなく！

申告には、次のものを忘れてないで
持参してください。

- ① 申告をする方のマイナンバーカード（個人番号カード）マイナンバーカードをお持ちでない方は、ご本人のマイナンバーを確認できる書類【通知カード、マイナンバーの記載がある住民票の写しなど】と、マイナンバーの持ち主であることを確認できる書類【運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証など】
- ② 印鑑、所得税の申告書が家に届いている人は必ずその申告書。
- ③ 事業（自営、農業など）所得などのある人は、収入、仕入れ、経費のわかるもの（集計済みのもの）。平成26年1月以降は記帳と帳簿書類の保存が義務づけられています。
- ④ 給与、年金などのある人は源泉徴収票（本人交付分）又は支払証明書。
- ⑤ 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書または、医療費控除の明細書。
- ⑥ 障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳など障害の内容を証明する書類
- ⑦ 国民年金等の社会保険料控除を受ける人は、支払金額を証する書類。
- ⑧ 生命保険料及び地震保険料控除を受ける人は、支払保険料の証明書。
- ⑨ 住宅借入金等控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票の写し、建築工事の請負契約書又は売買契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書。
- ⑩ 所得税の振替納税を希望される方、還付金を口座振込希望される方は、金融機関の口座番号がわかるもの（預金通帳など）と通帳印。

八頭町部落解放研究集会

部落差別をこえて

取材ノートから

元朝日新聞論説委員

臼井敏男

プロフィール

1949年岡山県生まれ。東京大学法学部を卒業後、1972年に朝日新聞に入社する。1997年に論説委員になり、定年後もシニアライターとして「ニッポン人脈記」を担当、執筆を続けた。2013年から中央大学客員講師。著書に「叛逆の時を生きて」「部落差別をこえて」。



12月3日（日）中央公民館を会場に開催した講演会の要約をご紹介します。

僕は7年前まで朝日新聞の記者をしていました。今日は、新聞記者時代に取材したこと、その中で考えてきたことをお話しします。

なぜ被差別部落を取材しようと考えたのか

僕が生まれたのは岡山県です。僕の生まれた町にも部落がありました。自分の町に部落があること、大人たちが部落を差別していること、部落に対しての差別的な仕事も子どものときから知っていました。そうした知識は大人の話やその振る舞いから知ったのだと思います。部落外の人間にとって、子ども時代に部落を身近に感じていたかどうかは、その後、部落をどう考えるか、部落差別をどう考えるかに違いが出てきます。

朝日新聞入社後、最初10年程は九州にいました。最初に行ったのは宮崎です。宮崎にも部落がありますが、宮崎では部落を取材した記憶がありません。部落について関心があるにも関わらず、部落や部落差別に対して、きちんと目を見開いていなかったのです。

その後、福岡県の小さな町に行きました。取材をしていくなかで、話の内容に部落のことがしばしば出てきました。町の人が部落について

しゃべるとき、一部の人からは差別的なまなざしを感じました。あからさまに部落を差別するものではありませんが、しゃべっている表情や態度から、部落に対する差別意識や偏見を感じたのです。また、その後赴任した先では、先輩記者から「あそこは気をつけるよ」と言われました。「あそこ」が部落なのです。

そうした経験を九州でして、東京に移りました。東京で運動団体取材し、部落の人との付き合いもでき、7年前に朝日新聞の紙面で『差別を越えて』という10回の続き物を書きました。

部落を取材することに対し、周りの反応はどうだったのか

社内でも知り合いに取材内容を聞かれ、「部落を取材しています」と答えると、「え、あの部落ですか」と聞き返されます。それに対して、僕は「ええ、被差別部落を取材しています」と答えると多くの場合、一瞬



沈黙があつて、そのまま話が終わってしまっています。

それはなぜか考えました。一つは、何を言ったらいいのかわからないからだと思います。部落について取材したところある記者はほとんどいません。ですから、部落について何を話題にしたらいいのかわからないのだと思います。もう一つは、部落について下手なことを言うと、それは差別だと言われかねない。だから、黙ってしまうのだと思います。

新聞は、取材記者の原稿がそのまま載る訳ではありません。校閲記者が、日本語として正しいか、事実関係が間違っていないか、また、そこに差別的表現が含まれていないかをチェックします。通常は、その日の当番の校閲記者がチェックして終わりますが、僕が書いた『差別を越えて』は、2人の校閲記者によってダブルチェックをされました。

校閲部長に「この忙しい時に2人も校閲記者をつけてくれて有難うございました」とお礼を言うと、「臼井さんを信用しないわけではないのですが：」と言われました。多分「臼井さんを信用しないわけではないのですが、部落のことを書くのはやはり心配なんですよね」というようなことだったと思います。

新聞やテレビなどのメディアは今

もなお、部落のことを書くときにはピリピリ神経を使うということがあるのでなと思います。

部落とは何か

皆さんは学校で部落についてどのように教わりましたか。これは地域や学校、世代によって違うのではないかと思います。

今の教科書は、「徳川幕府が被差別身分をつくった」とは書いていません。「江戸時代、武士や百姓や町人とは別に、被差別身分の人たちがいた」と出てきます。どうしてかというところ、被差別身分」というよりも「被差別民」差別されていた人たち」と言ったほうが正確でしょうが、被差別民は平安時代や鎌倉時代にもいたことが歴史の研究で分かってきたからだと思います。また、「被差別身分の人たちは差別されていただけではなく、農業をして年貢を納める、皮革製品をつくる、社会の秩序を守るなど社会的な役割をそれぞれ果たしていた」と書かれています。

では、現在の部落とは何か。僕は「江戸時代の被差別身分の流れを汲む人たちが核になってつくられた地域が、現代の被差別部落」だと思っています。核でない人たちもたくさんいる、というのが現代の部落の特

徴です。

部落の人と部落外の人には何の違いもありません。何の違いもないのに、違いがあると行って差別をするのが部落差別だと思っています。部落差別は外国人やアイヌの人たちに對する差別とは違います。外国人やアイヌの人たちは独自の言葉や文化を持っていきます。お互いの文化を尊重し、敬意を払い、共に生きていくことが必要だと思っています。しかし、部落差別をなくすためには、部落の人と部落外の人とは何の違いもないのだというところから始めなければいけないと思います。

差別の表れ方

「竹田の子守唄」を手掛りに考える

「竹田の子守唄」という歌をご存じですか。この歌は1971（昭和46）年に「赤い鳥」というフォークグループが歌ってヒットした曲です。この歌はもともと部落の子守奉公の歌です。10歳前後の子どもたちが、なぜ自分は子守をしなければいけないのかと嘆き、でもそういう境遇に負けずに頑張ろう、という歌です。

部落の人たちがなぜ学校に行けなかったのか。一つは差別によってです。もう一つは、経済的に貧しかった

ためです。「経済的に貧しい」というのは、部落の人の責任ではありません。長年、就職差別により、安定した職業から排除されていた。貧しいが故にさらに差別をされた。差別されたからさらに貧しくなりました。つまり差別と貧しさの悪循環がありました。

この歌が部落の歌であるということが分かると、テレビやラジオから消えていきました。当時、テレビ局やラジオ局は、わいせつな歌、反社会的な歌であると判断すると、放送禁止歌に指定して電波に乗せないということが行われていました。ところが「竹田の子守唄」は放送禁止歌ではありません。ではなぜ、消えていったのか。これは、テレビ局やラジオ局の自主規制だと思います。部落の歌を電波に乗せると、何か問題が起きるのではないかと、何か厄介な排除したのだと思います。そう考えて排除すること自体が、僕は部落差別だと思っています。

部落の人がいない前提で話が進む

そこに部落の人がいないという前提で話が進み、そこで部落に対する差別的な言葉が出てくる。これは日

常における差別です。

この話をしてくれたのは当時30代半ばの部落出身の青年です。彼はサーフィンが好きで、サーフィン仲間がたくさんいました。仲間といるときに、突然、部落の話が出てきたそうです。「お前あそこは部落だから気をつけろよ」とか、「うちの中学校では部落の子は無茶苦茶だった」というような言葉が何の脈絡もなく、会話に出てきたそうです。仲間には部落に対する差別的な言葉をしゃべっていくのです。

僕は彼に「そのとき、あなたはどのようにしていたのですか。それは部落差別じゃないかと抗議したのですか」と聞くと、「そこで抗議をすること、最後には自分が部落出身であることを言わざるを得なくなる。だから黙っていた」と答えました。さらに、「世間が部落をどう見ているのか改めて知ると、部落出身と言えなくなつた」と言うのです。

部落の人の多くは自分が部落出身だと明らかにしていません。言え、差別されるかもしれないからです。部落の人が自分は部落出身だと言えないこと自体が今の部落差別の現状だと思えます。

彼はその後、サーフィン仲間について「自分は部落出身だ」と伝えます。「差別された当事者が黙っていると、い

つまでたつても差別はなくならない。当事者が黙っていると、もう部落差別はなくなつたのだと世間に誤解されてしまう」ということでした。

1975年発覚、部落地名総鑑事件

結婚差別の典型は相手の身元調査をし、そして相手を部落出身とみなせば、自分の身内に入れないというものです。就職差別も同じような形です。就職をしたいという人に対して身元調査をして、部落出身だとみなせば自分の会社に入れないということです。うちの会社に入れないのが結婚差別であり、就職差別です。

その就職差別が最初に大きく問題になったのが、1975（昭和50）年発覚の部落地名総鑑事件です。当時、入社希望者には住所だけではなく、本籍地も書かせていました。探偵社や興信所は「本籍地や住所を部落地名総鑑と照らし合わせれば、部落の人を割りだし、排除できますよ」という風に売り込み、200を超える企業が部落地名総鑑を買いました。

当時、人事担当をしている人に取材をしたことがあります。「部落の人があなたの会社に入って何か困る



ことがあるのですか」と聞くと、「部落の人がうちの会社に入っても何も困ることはありません。でも、部落の人が入ってくると何か問題が起きるのではないかと、何か厄介なことが起きるのではないかと思つて排除しようとしていました。そう考えることと自分が部落差別であり、部落に対する差別意識、偏見だったので」と話していました。

この部落地名総鑑事件をきっかけに、企業による部落差別を無くす為の取り組みが始まりました。

西と東で差別に表れ方が異なる

取材を進めるなかで部落出身の方が「関西では人間関係の濃厚さが差別の舞台です。東京では人間関係の

希薄さが差別の温床です」とおっしゃいました。「東京では、部落の存在は身近ではない。でも東京でも部落に対する差別意識や偏見がある。だから、ちよつとした刺激があるととんでもない差別事件が起きる。身近でないだけに、差別するときはとんでもない事件になってしまふ。もう一つは、東京では、部落と部落の人たちの存在が想定外だ。想定外の人たちが目の前に現れると、排除しようとする人たちがいる。それが東京です」ということでした。

東京では同和地区の指定がゼロでした。東京都は公式見解として「東京では関東大震災があり、東京大空襲があつた。戦後、地方から多くの人が流入してきた。そのため、東京では部落の実態をつかむのが難しくなつた」と説明しています。東京都も「東京に部落はない」とは言っています。部落の実態をつかむのが難しくなつたので、同和地区の指定に動きませんでしたというわけです。

現在、インターネットには「東京の部落はどこですか」という書き込みがたくさんあります。それに対し、いろんな地名が極めて無責任に書き込まれています。部落に対する差別的な言葉も書き込まれています。そこから感じるのは部落に対する差別意識や偏見です。このインターネット

トでの差別が深刻なのは、若い人たちが、部落に対する差別意識や偏見を撒き散らし、染まっている、感染しているということです。新たな問題だろうと思います。

自治体、学校の役割はなにか

僕の子どもの頃に比べれば部落差別をする人は減ったと思います。部落差別の回数も減ったと思います。でも、部落差別は無くなっていない。2002（平成14）年以降、部落差別に対する国の取り組みが大きく後退しました。同和对策事業の特別措置法が終わり、同和对策事業が打ち切られた年です。それを境に国の取り組みは大きく後退し、その一方で差別は無くなっていないというのが現実です。八頭町のように取り組みをずっと続けているところもあれば、全くやめた、ほとんどやってないという自治体もあります。自治体や学校によってバラツキが大きく、全体としては萎んできている、と思います。

一方で、インターネットでの若い人たちの部落差別への感染、染まっているという現実があります。自治体や学校が、ネットの世界ではなくてリアルな現実の世界で啓発や教育をもう一度立て直していく必

要があるのではなからうかと思えます。そして、そういう中で制定されたのが部落差別解消推進法です。

部落差別解消推進法とは何か

この部落差別解消推進法というのは理念法です。部落差別を直接禁止したり、規制したりすることが出来ないということなんです。しかし、法律の中には、相談体制の充実、教育、啓発をするということが書かれています。ですから、相談体制や教育や啓発はもう一回巻きなおさなければいけないということなんです。それによって、国も自治体もまた動き出しているということです。

一番注目しているのは、法律の中に部落差別の実態調査を国がす



ると謳われていることです。国は1993年の全国調査を最後に、部落についての実態調査をやっていません。部落差別があることのほかに部落外との間で経済的な格差がある、学力の格差があるということが分れば、さらに国は対策を取らざるを得なくなるということがあり、方次第だと思っています。

今後の方向性―部落の人と部落外の人が見える関係

部落差別は無くなった訳ではない。ではどうすればいいのか。

硬い言葉でいうと、部落の人と部落外の人何らかの交流をする、柔らかい言葉でいうと、顔の見える関係をつくる。顔の見える関係というのは、部落の人と部落外の人がお互いに一緒にご飯を食べたり、お酒を飲んだり、色んなイベントをしたりして付き合うことです。それが、部落差別を無くす為の方法ではないかと思っています。

部落差別に限らず、差別というのはの始まり方はいくつかあると思います。その一つは、自分と違うと思つて、線を引くことだと思います。もう一つは、部落の人、或いは外国人、アイヌの人、黒人という風に、集団

をひとくくりにして、それで終わってしまうことだと思います。

個人と個人で顔の見える関係をつくる、個人と個人で付き合う、一人と一人で付き合う、人間と人間で付き合う関係をつくることによって、差別を無くすことが出来ていくだろうと僕は思っています。

一人ひとりがすべきこと―差別をしない。差別を許さない

これは当たり前のことです。当たり前のことですが、取材をする中で、部落の人の何人かから、次のように言われました。「部落の人の周りに、部落外の人で1人でもいいから絶対に部落差別をしないと信用できる人がいてくれたらいいなあ」という言葉です。それは裏返して言うとき、部落の人から部落外の人を見たときに、この人は絶対に部落差別をしないと信用できる人がいかに少ないか、ということだと思います。僕は一応、部落外の人から臼井という人間を見たときに、この人は絶対に部落差別をしないと信用してもらえない人間になりたいと思つています。まずは、そこから始め、差別を許さないところへまで行きたいと思つています。



マイナンバー通信

町民課
76-0211(直通)

社会保障・税に関する様々な手続きには
マイナンバーの記載が必要です！



★自分のマイナンバーを確認するには？

自分のマイナンバーを確認するには、「通知カード」か「個人番号カード（マイナンバーカード）」をご確認ください。カードに記載された「個人番号」があなたのマイナンバーです。カードを紛失された場合は下記の方法でマイナンバーを確認してください。

通知カード



マイナンバーカード



①通知カードの再交付

役場窓口で通知カードの再交付を申請してください。

- ・手数料500円
- ・受け取るまでに1か月程度かかります
- ・簡易書留で住所地に郵送

②住民票を請求

役場窓口でマイナンバーの記載された住民票の請求を行ってください。

- ・手数料300円
- ・即日交付
- ・別世帯員への交付は原則不可

③マイナンバーカードの申請

役場窓口にて顔写真付きのマイナンバーカードを申請してください。

- ・手数料は無料（マイナンバーカード紛失等による再交付は800円）
- ・受け取るまでに1か月程度かかります
- ・原則本人が受け取りのため役場に来庁する必要があります

【申請に必要なもの】

本人確認のための身分証明書、印鑑、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm）

※役場窓口で職員による写真撮影ができます（無料）

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日9時30分～20時00分/土日祝9時30分～17時30分（年末年始12月29日～1月3日を除く）

※マイナンバーカードの紛失、盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

■申請方法など、詳しくは個人番号カード総合サイトをご覧ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>



やずぴよんサンタから子どもたちに
プレゼント

子育て支援センターとファミリーサポートセンターの共催によるクリスマス会を、12月20日（水）、男女共同参画センターかがやきで開催。0歳から3歳までの親子連れ約40組が集まり、歌にダンスに楽しいひと時を過ごしました。

八東ミュージックベルの会が『きよしこの夜』、『ジングルベル』などを演奏し、会場はクリスマスモードに包まれました。子育てサークルHONKOによる合唱もあり、『ジングルベル』の曲に合わせて参加者全員で踊りました。最後は、やずぴよんサンタと動物に扮した職員と一緒に『やずぴよんダンス』で体を動かし、子どもたちは大盛り上がりでした。

**歌あり、ダンスあり！
楽しいクリスマス会**

子育てサークルHONKOの皆さんが作成した子育てマップ「おでかけやずNAVI」が完成。12月20日のクリスマス会でお披露目され、参加した皆さんはさっそく冊子を取り、興味深そうに見ていました。

「おでかけやずNAVI」はHONKOの皆さんが独自に企画、取材されたもので、子ども連れでも利用しやすいお店や、子どもと一緒に楽しめる公園など、子育てに関わる視点で、町内施設の情報が紹介されています。子育て支援センターをはじめ、男女共同参画センターや図書館などに配架していただきますので、どうぞ手に取ってみてください。



子育てマップの完成報告する
HONKOの皆さん

**子育てマップ
「おでかけやずNAVI」が完成！**

2月の主な行事			
日	時	内容	会場
1	木 10:30~	「キッズピクス」(要予約) 講師 浅見 真子さん ☆6か月以上のお子様を対象です 動きやすい服装でご参加ください。	子育て支援センター
9	金 10:30~	「月経講座」(要予約) ～月経を楽しむためのケア法～ 講師 三輪 よし子さん (女性と子どものサポートセンターいのちね)	子育て支援センター
14	水 10:00~	「簡単おうちごはん」(要予約) 講師 坂口管理栄養士 ☆すぐにできる家庭料理を作しましょう ※持ち物 エプロン、三角巾、マスク	男女共同参画センター かがやき
23	金 10:00~	「ひな祭りの飾りを作ろう」 ☆来られた方から随時作ります	子育て支援センター
28	水 10:30~	「歯の衛生について」(要予約) 講師 歯科衛生士 福田 和恵さん ※持ち物 歯ブラシ、コップ、タオル ☆歯科相談もできます	子育て支援センター

まだまだ使えるよ 子ども用品リユース (再使用) 事業にご協力を

子育て支援センターには、子ども用の衣類や生活用品など、家庭で使わなくなった物をお持ちいただき、必要な方にお譲りするリユースコーナーがあります。ぜひご利用ください。

募集用品

きれいでまだ活用できる子ども服（洗濯済み）、絵本、ベビーカー、チャイルドシート、ベビーベッドなどを集めています。
※持ち込みが困難な場合はご相談ください。

リユース品の持ち帰り

子ども服・絵本・生活用品など無料でお持ち帰り頂けます。

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 72-3345

受けて安心、がん検診 年に一度は検診を受けよう ～子宮がん検診のススメ～

子宮頸がん検診のススメ

対象者：20歳以上 受診間隔：1年に1回

子宮がんは「子宮頸がん」と「子宮体がん」に分類され、原因や症状が異なります。

子宮頸がんは、20歳代からの若い方の発症が比較的に多い病気です。子宮体がんは、50歳代の発症が多く、増加傾向にあります。

早く見つけて治療をすれば治る可能性の高い病気です。ぜひ、検診を受けましょう。

日常生活で気をつけること

*がん検診を受けましょう

▼不正出血に要注意…子宮体がんの症状でもっとも多いのが不正出血。症状があれば速やかに受診しましょう。

▼肥満大敵…肥満になると子宮体がんのリスクが高まります。高脂肪・高エネルギーの食事を控え適正体重を維持しましょう。

▼たばこも大敵…喫煙はどのがんにも悪影響を及ぼします。

検診内容

▼問診…事前に初潮の年齢や出産経験、自覚症状などについてお聞きします。

▼視診・内診…医師が診察台で子宮頸部や膣の内部を調べます。

▼細胞診…子宮頸部の表面を綿棒やブラシなどで軽くこすって細胞を採り、顕微鏡で調べます。細胞採取は2～3分程度。痛みはほとんどありません。

子宮体がん検診 問診などから必要と認められた場合に行われます。子宮内に細い金属の器具を入れて子宮内膜を軽くこすり、細胞や組織を採取して検査します。

◆医療機関検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん）は、2月28日（水）までです!!
がん検診受診券に同封されている医療機関検診実施一覧の中から、希望の医療機関に予約をして受診しましょう。まだ受けておられない方は、受診されますようお勧めします。

子宮頸がん



子宮の入り口である
子宮頸部にできるがん

何が原因？かかりやすい人はどんな人？その他の違和感

性交渉で感染するHPV（ヒトパピローマウイルス）が主な原因で、性交経験がある女性なら誰でもなる可能性のある病気です。

HPVに感染したら子宮頸がんになるの？

感染したからといって全員がすぐにがんになるわけではありません。感染してもほとんどは自然に排除されますが、何度でも感染します。感染した状態が長く続くとがんになることがあります。

かかりやすい年齢は？

30歳から40歳代に多く診断されています。最近では、20歳から40歳代前半で、かかる人が増加しています。

どんな症状が出ますか？

初期症状はほとんどありません。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

子宮体がん



子宮の奥である
子宮体部にできるがん

何が原因？かかりやすい人はどんな人？

女性ホルモンとの関係が深い病気です。妊娠・出産経験がないか少ない人、閉経年齢が高い人、月経に異常（出血過多、月経以外の出血等）のある人などがかかりやすいといわれています。また、動物性脂肪を多くとる人、肥満、糖尿病のある人に多いことが知られています。

かかりやすい年齢は？

50歳から60歳代に多く診断されています。

どんな症状が出ますか？

主な症状は、月経とは無関係な不正出血や異常なおりものなどです。

健康講座のご案内

日時 2月15日(木) 14:00～15:00
(受付13:40～)

会場 郡家保健センター

講演 「高血圧と慢性腎臓病について」

講師 鳥取赤十字病院
副院長・医師 小坂 博基 さん

日時 2月26日(月) 14:00～15:00
(受付13:40～)

会場 郡家保健センター

講演 「慢性腎臓病と生活習慣病について」

講師 鳥取赤十字病院
副院長・医師 小坂 博基 さん

*参加無料・申込不要 多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566



2月の保健課事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
5	月	一般健康相談	(受付) 9:30～10:15 9:30～10:30	八東保健センター	一般
6	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
7	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45～10:45 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
8	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		1歳6か月児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	H28.6.8～H28.8.8生
13	火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	八東保健センター	一般
14	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
		健診結果相談会	(受付) 13:30～13:50	郡家保健センター	1/14、1/15健康診査受診者
15	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		健康講座	(受付) 13:40～ 講演: 14:00～15:00	郡家保健センター	一般
19	月	一般健康相談・こころの健康相談	(受付) 9:30～10:15 9:30～10:30	郡家保健センター	一般
		認知症の人と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護されている 家族の方など
20	火	幼児食講習会	(受付) 10:00～ 10:15～12:30	郡家保健センター	H28.10.22～H29.1.20生
22	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	H27.9.8～H27.11.28生
23	金	育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	H29.11.27～H29.12.23生
26	月	一般健康相談	(受付) 9:30～10:15 9:30～10:30	船岡保健センター	一般
		健康講座	(受付) 13:40～ 講演: 14:00～15:00	郡家保健センター	一般

3月上旬の保健課事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		5歳児健康診査	個人の通知でお知らせします	郡家保健センター	H25.2.6～H25.4.1生
5	月	一般健康相談	(受付) 9:30～10:15 9:30～10:30	八東保健センター	一般
6	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
8	木	3歳児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	H27.1.1～H27.3.1生
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
9	金	離乳食講習会	(受付) 9:15～ 9:30～11:30	郡家保健センター	H29.10.12～H29.11.24生 H29.4.27～H29.6.9生

ヘルプマークをご存知ですか？ 2月から無償配布が始まります



内部障がい、聴覚障がい、知的障がいや難病、義足や人工関節を使用している方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見から分かり

にくい方が、周囲からの援助や配慮を得やすくなるよう、東京都が作成した「ヘルプマーク」の導入が進んでいます。

鳥取県でも、2月1日（木）からストラップ型とバッジ型の2種類の「ヘルプマーク」の無償配布が開始されることになりました。八頭町では下記窓口で配布を行いますのでご利用ください。

配布窓口

福祉課・障がい福祉係 ☎ 72-3590

船岡住民課 ☎ 72-0044

八東住民課 ☎ 84-1222

※申請書は不要で、障害者手帳・身分証明書等の提示も不要です。

※ご家族・支援者等の代理人による受け取りも可能です。

マークを見かけた方へのお願い

- 公共交通機関では席をお譲りください。
- 駅や商店、公共施設等では声をかけるなどの配慮をお願いします。
- 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

今年もふるさと八頭へ 里帰り事業で14名が帰町

町外の障害者施設に入所されている方々に、ふるさと八頭町に戻り、楽しいひとときを過ごしていただくための里帰り事業を12月19日（火）に行いました。

はじめに「大江ノ郷自然牧場」をご案内。「バウムクーヘン作り」を体験していただきました。参加された14名の方々は、2～3人1組で協力しながらバウムクーヘンを作り、また、店内では買物を楽しめました。

郡家保健センターでは、赤十字奉仕団のご協力により、町特産の食材を使った手作りの昼食を摂っていただき、その後「ラダーゲッター（レクリエーション）」を行うなど楽しい1日を過ごされました。

赤十字奉仕団、知的障害者相談員の皆様のご支援・ご協力ありがとうございました。



バウムクーヘンの作り方説明に耳を傾ける参加者の皆様

役場窓口等に手話マーク・筆談マークを掲示します

手話や筆談でのコミュニケーションを必要としている方が、安心して公共施設等を利用でき、自由にコミュニケーションの取れる社会を目指すことを目的に、全日本ろうあ連盟より「手話マーク」、「筆談マーク」が策定されました。

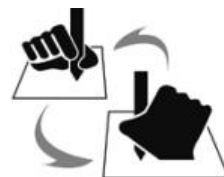
八頭町では、役場、図書館等の公共施設の窓口に掲示します。手話、筆談等によるコミュニケーションをご希望の場合は、お気軽に窓口等でお申し付けください。

このマークは同連盟のホームページから無償でダウンロードすることができ、手話や筆談でのコミュニケーションを必要とする方自身が配慮を求める際に掲示することができます。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

一般財団法人全日本ろうあ連盟ホームページ <https://www.jfd.or.jp/>



手話マーク



筆談マーク

手話マークは五本指で手話を表す形となり、輪っかで手の動きを表現しています。手話を必要としている人を対象にしており、「手話で対応します」、「手話でコミュニケーションできる人がいます」という意味を持ちます。

筆談マークは相互に紙に書いている様子を表現しています。筆談を必要としている人を対象にしており、「筆談で対応します」という意味を持ちます。

女子会@やす

「ソーセージ作り体験 in 大江ノ郷自然牧場」

「女子会@やす」は、八頭町在住・在勤の女性が集い、交流を深め、学んでいく場です。

大江ノ郷自然牧場にて、ソーセージ作り体験をします。体験教室の後は、YAZUバーガーを試食しながら、小原取締役にお話をさせていただきます。

日時 2月18日(日)
10:00～受付・準備
10:20～ソーセージ作り体験教室
11:50～小原取締役の話と
YAZUバーガー試食
12:30 終了予定

会場 大江ノ郷ヴィレッジ体験スタジオ
参加費 1,000円 (YAZUバーガー代含む)
対象者 八頭町に在住・在勤される18歳～概ね40歳の女性

定員 20名

募集締切 2月9日(金)

申し込み・問い合わせ
男女共同参画センター「かがやき」
☎ 84-2361 FAX 84-2362

かがやき広場

ハローワークによる 「出張就職相談会」を開催します

お気軽に
ご相談ください



ふるさとハローワーク八頭による「出張就職相談会」を開催し、就業を支援します。

再就職、転職などを考えている方、履歴書など書類の書き方がわからない方など、就業支援員が個別に相談に応じます。

相談は無料で、託児もありますのでご利用ください。

定員になり次第締め切らせていただきます。電話でお申し込みください。

日時 2月22日(木) 13:30～16:30
場所 男女共同参画センター「かがやき」
相談員 安住博幸就業支援員
定員 先着6名(1人30分程度)
(事前予約制となっています)

申し込み・問い合わせ
男女共同参画センター「かがやき」
☎ 84-2361

新着図書のご案内

このたび、男女共同参画センター「かがやき」では、新しく図書を購入しました。貸し出しもしていますので、ぜひ手に取ってみてください。



	書名	著者
1	迫りくる「息子介護」の時代	平山 亮
2	介護する息子たち	平山 亮
3	女たちの避難所	垣谷 美雨
4	嫁をやめる日	垣谷 美雨
5	先生と親のためのLGBTガイド	遠藤 まめた
6	LGBTQを知っていますか?	星野 慎二
7	NHKハートをつなごう LGBT BOOK	石田 衣良
8	よくわかるLGBT (調べ学習シリーズ)	藤井 ひろみ (監修)

	書名	著者
9	料理は女の義務ですか?	阿古 真理
10	Black Box	伊藤 詩織
11	災害とジェンダー	糸長 浩司
12	おかんとおとん	平田 昌広
13	ショコラちゃんはおいしゃさん	中川 ひろたか
14	しごとをとりかえた だんなさん	ウィリアム・ウィースナー
15	おかあさんは、なにしてる?	ドロシー・マリノ
16	女の子が生きていくときに覚えてほしいこと	西原 理恵子

『危機管理講座』受講生

募集中

身近な生活にひそむ危機に備えてみませんか。今年はいざという時に役立つ「救急救命」について学べる講座を開催します。どうぞご参加ください。

- 内 容** 救急救命講習
- 開催日** 3月13日(火)
- 時 間** 9:30～12:30
- 会 場** 中央公民館 大集会室
- 講 師** 八頭消防署
- 参加費** 無料
- 定 員** 15名程度
- 申込期限** 2月16日(金)
- 申し込み** 中央公民館 ☎72-3113(月曜・祝日休館)



『原木しいたけに挑戦講座』

受講生

募集中

自宅で原木しいたけを育ててみませんか？講師の先生に教えてもらいながら、植菌に挑戦できる講座を今年度も開催します。ぜひご参加ください。



- 日 時** 2月25日(日) 10:00～12:00
- 会 場** 中央公民館 大集会室
- 講 師** 八頭地区椎茸生産振興会
会長 前田 一男さん
- 材料費** 1,000円(1セット:原木2本と菌代)
- 定 員** 25人(1人または1家族が1セットとなります)
- 持ち物** 軍手、金づちか木づち
- 申込期限** 2月18日(日)
- 申し込み** 中央公民館 ☎72-3113(月曜・祝日休館)

橋本興家版画展示会開催



菊(1978)

八頭町名誉町民であり、国際的版画家として活躍された橋本興家画伯の版画展示会を開催します。多色摺りの美しい色彩と貴重な作品の数々をご覧いただける年に1度の機会となっております。多くの皆さまのご来館をお待ちしております。

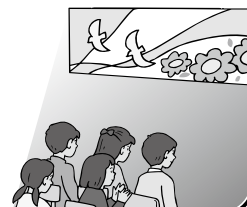
- 開催期間** 2月10日(土)～27日(火)
9:00～17:00(月曜・祝日休館)
- 会 場** 八頭町中央公民館 2階展示室
- 入 場 料** 無料
- 作 品** テーマ「春夏秋冬」 版画20数点を展示予定

橋本 興家 (1899～1993)

画・彫・摺を一貫して自ら行い、壮麗で温かな作品は国内外で高い評価を受けた。『日本の城』『富士』などの代表的連作はボストン美術館や大英博物館にも収蔵。八頭町には300点以上の貴重な作品等が保管されている。

子どもシアター〈2月〉

- 場 所** 中央公民館2階 視聴覚室
- 日 時** 2月4日(日) 10:00～11:40
- 入 場 料** 無料
- 映画** 『トイ・ストーリー3』





郡家図書館八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622
<http://www.town.yazu.tottori.jp/library/index.html>
 携帯電話・スマートフォンはこちらから



八東 第2回あたまイキイキ音読教室

昔話や詩歌、小説などを、参加されたみなさんといっしょに声に出して読んでいく会です。

声に出して読むことで、脳の様々な分野を刺激し、脳の活性化が期待できるともいわれています。

会場 丹比地区公民館 1階小会議室

日時 3月8日(木)
10:30～11:30

申込期限 平成30年3月4日(日)
(各図書館へお申込みください)

※詳しくは八東図書館までお問い合わせください。

教えて！図書館Q&A

Q1 この本まだ読み終わっていないけど、返却日がきてしまったなあ。どうしよう？

A1 次の予約がない本は、2週間の延長が1度だけできます。窓口、電話でご連絡ください。ホームページから延長していただくことも可能です。

Q2 本が破れちゃった！セロハンテープで貼ってもいいかな？

A2 図書館では本専用のテープで修理しています。そのままの状態図書館までお持ちください。

Q3 子どもに何を読んであげたらいいのだろう？

A3 年齢や発達に応じて、その子にあった絵本やおはなしがあります。お気軽に図書館司書までお尋ねください。

Q4 子どもが大きくなって自分で字が読めるようになったから、もう本を読んであげなくてもいいかな？

A4 子どもにとって文字を追いながら同時にお話を頭に描くことは大変な労力です。まずは耳で聞いてお話を一緒に味わいながら徐々に自分で読むことへつなげてあげるとよいと思います。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできません。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|-----------|-------|
| 1 ヒストリア | 池上 永一 |
| 2 ミ・ト・ン | 小川 糸 |
| 3 いのち | 瀬戸内寂聴 |
| 4 ワンオベ育児 | 藤田 結子 |
| 5 まいにち小鍋 | 小田真規子 |
| 6 なぞってみたよ | 福知 伸夫 |

船岡図書館

- | | |
|---------------------------|--------|
| 1 探偵少女アリサの事件簿2 | 東川 篤哉 |
| 2 名作なんか、こわくない | 柚木 麻子 |
| 3 医者が教える食事術 最強の教科書 | 牧田 善二 |
| 4 農家が教えるドリンク・ジュース・スムージー百珍 | |
| 5 RDGレッドデータガール7 | 荻原 規子 |
| 6 なっちゃんのゆきうさぎ | こいでやすこ |

八東図書館

- | | |
|------------------|---------|
| 1 隠し湯の効 口入屋用心棒39 | 鈴木 英治 |
| 2 院長選挙 | 久坂部 羊 |
| 3 安楽死で死なせてください | 橋田壽賀子 |
| 4 マルカン大食堂の奇跡 | 北山 公路 |
| 5 いざなうもの | 谷口ジロー |
| 6 おんなじおんなじももんちゃん | とよたかずひこ |

2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

■ 休館日 ■ **開館時間** 10:00～18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち 時間	2月17日(土) 10:30～11:00 14:30～15:00	2月10日(土) 10:30～11:00 15:00～15:30 2月15日(木) 16:00～16:30	2月4日(日) 11:00～11:30 14:00～14:30

八頭町体育協会各種大会結果



本年度後半の各大会も多くのみなさまにご参加いただき無事終了しました。熱の入ったプレーで接戦も多く、また、参加者並びに応援の方々の親睦も図られ和気あいあい穏やかな雰囲気で大大会が行われました。

来年度も、多くの皆様が参加していただき、大会を盛り上げていただきますようお願いいたします。

8月から12月までに行われた各大会の結果は次のとおりです。

(敬称略)

八頭町地域対抗壮年野球大会

- (5月～8月 郡家野球場)
 優 勝 八東地域壮年選抜
 第2位 郡家地域壮年選抜
 第3位 船岡地域壮年選抜

地域ゲートボール大会

- (8月8日 八東総合運動公園屋根付広場)
 優 勝 八東Bチーム
 第2位 八東Cチーム
 第3位 八東Aチーム

【郡家地域大会】

- (9月10日 郡家ふれあいドーム)
 優 勝 大門チーム
 第2位 郡家チーム
 第3位 別府チーム

【船岡地域大会】

- (9月24日 船岡室内ゲートボール場)
 優 勝 岸本チーム
 第2位 石井チーム
 第3位 福本チーム

八頭町民ベタंक大会

- (10月1日 安部地区総合運動公園)
 優 勝 北山
 第2位 ドミール紫
 第3位 ドミール青

八頭町バスケットボール大会

- (11月5日 郡家体育館)
【男子の部】
 優 勝 下野
 第2位 YAZUウォーリアーズ
 第3位 船岡済美

八頭町ゲートボール大会

- (11月11日 八東総合運動公園屋根付広場)
 優 勝 郡家チーム
 第2位 船岡チーム
 第3位 八東チーム

八頭町バドミントン大会

- (11月23日 八頭中学校・郡家体育館)
【Aリーグ】
 優 勝 国中一区A
 第2位 南ヶ丘A
 第3位 坂町

【Bリーグ】

- 優 勝 郡家西区
 第2位 フローラル
 第3位 下門尾

【Cリーグ】

- 優 勝 郡家東区A
 第2位 八東9組
 第3位 国中一区B

【Dリーグ】

- 優 勝 堀越B
 第2位 久能寺A
 第3位 久能寺B

八頭町民卓球大会

- (12月10日 郡家体育館)
【Aグループ】
 優 勝 落岩A
 第2位 稲荷
 第3位 新興寺

【Bグループ】

- 優 勝 奥谷
 第2位 ドミールこおげ
 第3位 市場

【Cグループ】

- 優 勝 別府
 第2位 久能寺A
 第3位 国中一区A

【Dグループ】

- 優 勝 落岩B
 第2位 久能寺B
 第3位 郡家東区B、国中一区B

【Eグループ】

- 優 勝 船岡インパクト
 第2位 郡友会
 第3位 八頭中学校

小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

対象となる事故 ★グループ活動中の事故 ★往復中の事故
 保険期間 平成30年4月1日午前0時より翌年31年3月31日午後12時まで
 (団体活動を行う4名以上の方々で加入ください。)

加入対象	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険(保険金額)			
		死亡	後遺障害 (補償)	入院(日額)	通院(日額)
○子ども(中学生以下)				日額 4,000円	日額 1,500円
○大人の文化・ボランティア・地域活動 (高校生以上)	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○大人のスポーツ活動 (高校生以上64歳以下)	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○65歳以上のスポーツ活動	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
○危険度の高いスポーツ活動	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円

賠償責任保険(免責金額なし)
 対人・対物賠償上限1事故5億円
 ただし、対人賠償は1人1億円限度

突然死葬儀費用保険
 突然死(急性心不全、脳内出血等)葬儀費用
 支払い限度額180万円

〒680-8570 鳥取市東町1-223
 0857-26-7862

スポーツ安全協会 鳥取県支部

フルーツの里八頭町西条柿園入植者の募集



八頭町の特産である西条柿の産地を維持し、新規就農者等が柿栽培を始めやすいように柿生産部が認めた

優良柿園について、その園で栽培したい入植者が見つかるまでの間（平成28年度～平成30年度）、暫定的に栽培管理（中間管理）を行っています。

このたび西条柿の圃場（日下部、新興寺）で、入植者を広く募集することとなりましたので、下記のとおり応募を受け付けます。お気軽にお問い合わせください。

募集期間 2月1日(木)～2月28日(水)

募集人数 3名程度

入植募集ほ場 八東地区 西条柿中間管理ほ場 日下部（約30a、約20a）、新興寺（約30a）

現地ほ場説明会 入植希望者に、募集ほ場の現地確認説明会を行います。（入植に興味をもたれたらひとまずお問い合わせください。現地説明会等の連絡をさせていただきます）

応募条件

- ①八頭町で中間管理している西条柿の優良園のは場（日下部、新興寺）での栽培を目指す方。
- ②ほ場等を適切に管理し、地域と協調して活動できる方。
- ③八頭町在住又は現地に通って、年間を通じて栽培管理が可能な方。

入植前の研修の実施 西条柿栽培の経験がない方等には、入植後の柿栽培の準備のために、西条柿の栽培研修を1年間実施する予定です。

その他

- ①入植時には農業機械（動力噴霧器、草刈り機、タンク等）を準備していただく必要があります。
- ②現地説明会で、現地の状況等を説明させていただいた後、入植希望申込書を提出いただく予定です。
- ③応募者多数の場合等で選考により、入植できない場合がありますので、ご了承ください。

申し込み・問い合わせ

八頭町農業公社（平日：8：30～17：15）

☎ **72-3678** FAX **72-3679**

産業観光課 ☎ **76-0208** FAX **76-0217**



お知らせ

人権擁護委員の異動【再任】



かねてよりご活躍中の浅井知壽子さんが、1月1日付で、法務大臣から引き続き人権擁護委員に委嘱されました。今後とも人権に関する相談や人権啓発活動に励んでいただきます。

平成30年度に小中学校等に入学する 児童生徒の保護者様へ 八頭町小中学校等入学祝い金(商品券)の交付

八頭町では、平成30年度に小学校・中学校及び特別支援学校に入学する児童・生徒の保護者等を対象に入学祝い金（商品券）を交付します。

新入学児童生徒の学用品等の購入にご利用ください。

交付金額 小学生 10,000円

中学生 20,000円

交付方法 「八頭広域ポイントカード会お買い物券」を保護者宛てに「簡易書留」で1月中旬に郵送。

※利用できる店舗については、郵送時に同封しているチラシをご覧ください。

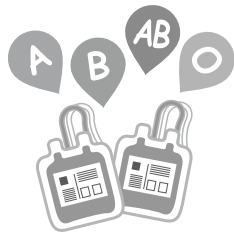
有効期限 平成30年7月31日

問い合わせ 学校教育課 ☎ **84-1231**



八頭町全血献血(400ml)にご協力を

寒さが厳しくなる冬の季節、風邪などで体調を崩す方が多く、献血者は減少する傾向があります。血液は人工的に作る事ができず、医療現場における血液の不足は、それを必要としている人の命の危険に直結します。



皆様の善意による無償の献血が、尊い命を救います。八頭町では次の日程で献血を行いますので、ぜひこの機会に献血へのご協力をお願いいたします。

献血日程 (400ml全血献血)

平成30年3月2日(金)	
受付時間	献血会場
9:00～10:00	鳥取県八頭庁舎 (旧鳥取県八頭総合事務所)
10:30～11:30	JA鳥取いなば郡家支店
13:00～14:30	八頭町役場 本庁舎
15:00～16:00	郡家警察署

平成29年八頭町農地賃借料情報

平成29年1月から12月までに締結(公告)された農地の賃貸借、使用貸借について、農地法第52条に基づき下記のとおり情報の提供を行いますので、農地の賃借料の決定の参考にしてください。

平成30年1月 八頭町農業委員会
田の部 (年間10a当たり)

地域名	賃貸借				使用貸借
	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数(件)	データ数(件)
郡家地域	6,000	57,900	600	461	36
船岡地域	4,900	5,000	2,900	47	9
八東地域	5,700	15,000	3,000	101	86
(八頭町平均)			5,900	609	131

- データ数は、集計に用いた筆毎の契約数です。
- 平均額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- 使用貸借とは、農地を無償で借りて使用することです。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

魅力ある地域づくりを推進する個人・団体を応援します！

八頭町では、地域振興や活性化につながる事業に主体的に取り組んでいただける個人、団体等の活動を支援するため「魅力ある地域づくり推進事業補助金」を交付しています。事業に取り組もうと思われる方は、次の応募要領をご覧のうえご応募ください。

応募要領

1. 対象事業

平成30年4月から平成31年3月までに実施予定の次の事業とします。

- ①地域振興及び活性化のために展開される事業
- ②地域の観光PRや情報発信につながる事業
- ③交流人口拡大につながる事業
- ④地域資源を活用した特産品やブランドの開発事業
- ⑤地域振興及び活性化のための人材育成事業
- ⑥人権意識の高揚を図るための事業 など

2. 補助内容

事業費のうち、補助対象として必要と認める経費の8割を超えない範囲で、上限は20万円とします。(食料費及び備品購入費は補助対象外)

3. 応募資格

八頭町に住所を有する個人、団体

4. 募集期間

平成30年2月1日～平成30年2月28日

5. 応募方法及び応募先

事業計画書、収支予算書を添えて、役場地方創生室へ提出して下さい。(様式は地方創生室にあります。) ☎76-0213

6. その他

この募集は、平成30年度当初予算の成立を前提にしたものであり、予算の成立状況によっては、補助の中止あるいは補助金額を変更することがあります。

第11回定例農業委員会の開催について

開催日 2月13日(火) 13:30～

開催場所 船岡地区公民館

提出先・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

スポーツ振興くじ助成金事業により 郡家球場に壁面緩衝材を設置

このたび、スポーツ振興くじ助成金事業により郡家球場に壁面緩衝材を設置しました。

利用者におかれましては、今後とも適正な利用にご協力ください。



ごみの減量化を図りましょう

ごみは分別することで再資源化できる物が多くあります。ごみを減量化することにより処分費の削減や地球温暖化対策も図れます。できる限り、分別してごみを出しましょう。

古紙も大切な資源

新聞や雑誌はもちろん、お菓子の箱や包装紙など、ほとんどの紙が再生紙として再利用できます。可燃ごみとして出される前に、PTAなどの資源回収や町の古紙回収または民間の古紙回収場に出すなど、再資源化を図りましょう。

生ごみの減量化

生ごみは可燃ごみとして出せますが、水分が多く焼却処分にはたくさんのエネルギーが必要です。生ごみの分別収集（液肥化）やコンポストを活用しましょう。生ごみの分別収集は現在54集落で行っていますが、近年は新規加入集落が伸び悩んでいます。新規加入を検討される集落の方は、町民課にお問い合わせ下さい。また、コンポスト購入に際しては、1/2を補助（最大3,000円）する制度もありますので活用しましょう。

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205



お買い物には、
マイバッグを
持参しましょう

米粉を使用した料理講習会の開催

八頭町産の米粉を使用した料理講習会をakcessの高田茜さんを講師にお迎えし、下記の内容で開催します。お気軽にご参加ください。

日時 2月25日(日) 10:00~12:00
(受付 9:30~)

会場 郡家保健センター 栄養指導室

内容 「おやき」と「卵とベーコンのクレープ・ガレット」

参加費 300円/1人(おつりのないようお願いします)

持ち物 エプロン、筆記用具、三角巾

定員 先着20名

※定員になり次第締め切ります

申込期間 2月7日(水)~2月16日(金)

申し込み・問い合わせ 産業観光課

☎76-0208 FAX 76-0217

入札結果

入札日	平成29年12月4日(月)
事業名	旧大江へき地保育所改修工事
工事場所	八頭町大江
所管課	福祉課
落札金額	17,280,000円(税込)
落札業者	山陰建設 株式会社

入札日	平成29年12月4日(月)
事業名	安井宿排水路改良工事(1工区)
工事場所	八頭町安井宿
所管課	建設課
落札金額	22,248,000円(税込)
落札業者	こおげ建設 株式会社

入札日	平成29年12月26日(火)
事業名	八東簡易水道丹比系水源整備2期工事(1工区)
工事場所	八頭町日田
所管課	上下水道課
落札金額	17,388,000円(税込)
落札業者	有限会社 中田組

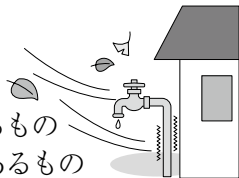
入札日	平成29年12月26日(火)
事業名	八東簡易水道丹比系水源整備2期工事(2工区)
工事場所	八頭町日田
所管課	上下水道課
落札金額	13,532,400円(税込)
落札業者	株式会社 松田組

水道管を凍らせないようにしましょう!!

気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不十分な水道管は凍ったり、破裂したりします。露出している部分を保温材、タオル、布などで保護するだけでも効果はありますので、冬季は必ず防寒しましょう。

凍りやすい水道管は…

- ・屋外にあるもの
- ・管がむき出しになっているもの
- ・風当たりが強いところにあるもの



水道管が凍って水が出ないときは…

自然に解けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上からゆっくりぬるま湯をかけて温めます。熱湯を直接かけると破裂する恐れがあります。

水道管が破裂したら…

メーター器ボックス内の止水栓を閉める等の応急手当をしてから、八頭町指定工事業者(メーター器から宅内側の漏水修繕は、自己負担となります)へ修理を申し込みください。

問い合わせ 上下水道課 ☎72-3973

積雪時には水道メーター周辺の除雪にご協力をお願いします。
(毎月1日～10日に検針します)

八頭町全世帯で光インターネット・光電話、ケーブルテレビが利用できます

八頭町では、光ファイバー網を整備し、平成23年から町内で光インターネットと光電話が利用できるブロードバンド環境とケーブルテレビを視聴できる環境を整えています。

これらのサービスの詳細や希望される方は、それぞれのサービス会社にお問い合わせください。

なお、新築住宅等で光ケーブルの引き込みをされていない方は、役場企画課にご連絡ください。

光インターネット・光電話

NTT 西日本

☎0120-931-968

受付時間 平日の9:00～17:00

ケーブルテレビ

全関西ケーブルテレビジョン(ACTV)

☎0120-968-138

受付時間 平日の9:30～17:30

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

鳥取自動車郡家営業所にUDタクシーを配車



UD(ユニバーサルデザイン)タクシーとは、健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすい"みんなにやさしい新しいタクシー車両"です。また、誰もが普通に使える一般のタクシーで、運賃料金も一般のタクシーと同様です。

鳥取県と日本財団共同プロジェクトにより県内導入が進められており、このたび、鳥取自動車郡家営業所に配車されました。

タクシー利用助成を行っています

八頭町では、65歳以上の方で乗用車の運転免許証をお持ちでない方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及び介護保険の認定を受けている方を対象に、タクシー利用料金の助成を行っています。事前にタクシー利用者登録申請が必要です。

UDタクシーを希望される場合は予約時に申し出てください。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

2月放送予定新番組

- *八頭町表彰式(中央公民館)
- *八頭町体育協会表彰式(中央公民館)
- *日本海新聞「ふるさと大賞」表彰式(役場本庁舎)

八頭町ケーブルテレビ 新築住宅限定加入キャンペーン

平成30年
3月31日まで

- (1) 加入手数料(10,800円)…無料
- (2) ケーブルテレビの利用料(756円/月)…平成30年3月まで無料

*新築住宅の新規申し込みは、八頭町役場にお申し込みください。

*宅内工事は、別途工事費(実費)が必要です。

申し込み・問い合わせ

企画課 ☎76-0212 (平日8:30～17:15)

未来につなぐ登記相談会

相続登記・空き家のことでお困りではありませんか？「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト鳥取（法務局職員・司法書士・土地家屋調査士）」が無料で相談に応じます。（要予約）

日時 2月14日（水）13：00～16：00

場所 鳥取地方法務局

問い合わせ 鳥取地方法務局登記部門
☎0857-22-2293

鳥取大学地域調査実習報告会の開催

鳥取大学地域学部地域政策学科の学生が、1年間かけ八頭町の様々な分野の調査・研究に取り組んだ実習の成果を地域の皆さんに発表します。

事前申し込み不要、入場無料ですので、皆さまぜひご来場ください。

日時 2月10日（土）13：00～16：10

会場 中央公民館 大集会室

問い合わせ 鳥取大学地域学部地域政策学科
☎0857-31-5098

鳥取県の最低賃金が改正されました

地域別最低賃金

鳥取県最低賃金

時間額 738 円

（発効年月日 平成29年10月6日）

特定（産業別）最低賃金

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

時間額 774 円

（発効年月日 平成30年1月11日）

問い合わせ 鳥取県労働局労働基準部賃金室
☎0857-29-1705

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を燃やすことは、一部の例外を除き法律で禁止（5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金）されています。

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど（行政書士対応）

日時 2月10日（土）10：00～15：00

会場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など（要予約）

日時 2月20日（火）16：00～18：00

会場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県司法書士会
☎0857-24-7024

国民年金保険料の納付は 口座振替が便利でお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。

口座振替のメリット

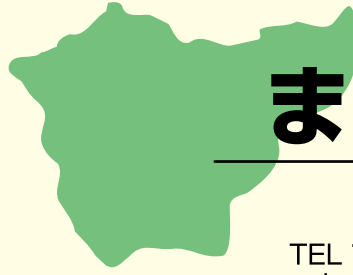
- ・金融機関等へ行く手間が省け、納め忘れ防止になります。
- ・同じ支払方法でも、現金納付より割引額が多くなりお得です。

振替方法	割引	振替日	締め切り
2年前納	○	4月末	2月末
1年前納	○		
6か月前納 (4～9月分)	○		
6か月前納 (10～3月分)	○	10月末	8月末
当月末振替 (早割)	○	毎月末	随時受付
翌月末振替	×	翌月末	

口座振替による前納の利用には申し込みが必要です。2年・1年・6か月（4～9月分）の前納の手続きの締め切りは2月末です。

提出先 金融機関窓口、年金事務所、役場町民課・船岡住民課・八東住民課
※年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちください。

問い合わせ 日本年金機構 鳥取年金事務所
☎0857-27-8311
町民課 ☎76-0205



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217

eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp



新春の一斉放水（下門尾地内）

防火活動への決意を新たに
平成30年八頭町消防団出初式

平成30年八頭町消防団出初式が1月7日（日）、中央公民館で開催され、吉田町長のあいさつ、花原団長の訓示、そして、来賓の方々から日頃の消防・防災活動に対する感謝のことばと激励を受けました。

また、消防活動に対して功績があった団員の表彰の伝達及び授与が行われました。

式典終了後、下門尾地内の私都川に架かる門尾橋付近で、八頭消防署と八頭町消防団が新春の一斉放水を行い、今年1年が災害の少ない年であるよう願うとともに、防火・防災意識の高揚を図りました。

本年の受賞者は次の方々です。（敬称略）

日本消防協会表彰

【功績章】

松本 伸介（副団長）

【勤続章】

山口 逸郎（郡家地区第3分団）

木原 耕一（八東地区第3分団）

鳥取県消防協会表彰

【功労章】

松本 伸介（副団長）

【功績章】

大坪 慶喜（郡家地区第2分団）

樋引 志郎（八東地区第3分団）

安藤 彰規（役場分団）

【勤続章】

林 文宏（船岡地区第1分団）

山根 政彦（八東地区第2分団）

【優良消防団表彰】

八頭町消防団

（消防任務に尽力し、火災の予防・減少などに努めた。また、消防設備の更新など、充実を図った）

【東部地区消防協会表彰】

【功労章】

岸本 幸彦（郡家地区第3分団）

佐々木一幸（船岡地区第1分団）

【勤続章】

加賀田雅也（郡家地区第2分団）

井上 康（郡家地区第3分団）

山本 光徳（船岡地区第1分団）

【八頭町消防団表彰】

【功績章】

栗本 夏樹（船岡地区第1分団）

橋本 直大（船岡地区第2分団）

秋山 穂高（役場分団）

【勤続章】

田淵 尚志（郡家地区第3分団）

中村 裕司（郡家地区第3分団）

小河 俊秀（船岡地区第1分団）

小林 俊通（八東地区第2分団）

保木本幸雄（八東地区第3分団）

白岩雄一郎（役場分団）



**おめでとございませう
百歳を迎えられました**

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。

このたび12月5日に田口いとさん（下野）が満百歳を迎えられ、町長より寿詞などの贈呈を受けられました。これからもお元気にお過ごしください。

**八頭町交通安全指導員
仕事始め式**



賀茂神社で交通安全祈願

八頭町交通安全指導員仕事始め式が1月6日（土）、中央公民館で開催されました。

式には八頭町交通安全指導員のほか、吉田町長、大塚郡家警察署長などが参加され、全員で今年1年の交通安全の誓いを立てました。

式終了後は、賀茂神社に移動し、交通事故・交通違反のない明るく住みよい八頭町の安全を祈願し、より一層の職務の精励に気持ちを新たにしました。

交通事故に遭わないために、みんなで交通ルールを守りましょう。

**八頭中学校
全国大会などで大活躍**

八頭中学校の全国大会等出場報告会が12月21日（木）、八頭町役場で開催されました。

このたびの報告会に出席したのは、10月に神奈川県で開催された第48回ジュニアオリンピックに出場した中山敬太さん、田中朱里さん、信夫大輝さん、宮田葵さん、小林蒼空さんと、ホッケーU-16女子日本代表としてオーストラリアで開催されたF-H-Eカップに出場した安藤彩夏さん、山下日菜子さん、第25回全国中学校駅伝大会に出場し、4位入賞の快挙を果たした駅伝部男子チームの皆さんです。

安藤さんと山下さんは「海外で貴重な経験をさせてください。これから技術の向上に努力していきたい」と抱負を述べました。



八頭町ふるさと百景

成田山青龍寺の節分会

2月3日と言えば「節分」。節分と言えば「豆まき」ですが、八頭町下門尾にある「青龍寺」では節分の日に合わせて「節分会」と呼ばれる法要が行われます。

この節分会は毎年開催されており、「世界平和、万民豊楽、家内安全、商売繁盛」等が祈願されます。

当日は祈念法要と併せて「豆まき」や「福うどん」のおもてなしがなされ、参道には雪うさぎの設置や竹灯籠のライトアップが行われます。皆さんも節分の日には成田山青龍寺に行かれてみてはいかがでしょうか。

アクセス方法、その他写真等詳しい情報は「やずナビ」ホームページをご覧ください。

<http://yazukanko.jp>



有 料 廣 告

創業63年の信頼と実績
土木工事・建築工事・水道工事

MG(株) 松田組

八頭郡八頭町万代寺93番地1
TEL 73-0350 FAX 73-0362
(夜間) 090-1686-1837
八頭町給水設備指定工事店
水道管のトラブル すばやく対応

2月は
『相続登記はお済みですか月間』

相続登記は司法書士におまかせください

- 鳥取県内の司法書士が、2月中(休日を除く)、各事務所にて相続登記に関する無料相談を実施します。
- 毎週月曜から金曜(午後1時~午後4時)、無料電話相談(☎0857-27-4165)、毎月1回、無料面談相談を実施しています。詳しくは当会ホームページにてご確認ください。

お問い合わせは
鳥取県司法書士会 鳥取県司法書士会 検索
鳥取市西町1丁目314-1 ☎0857-24-7013

会館葬・自宅葬 年中無休 フリーダイヤル
24時間受付 0120-72-0004

こころの葬祭プロデュース
株式会社 **バンダイ**
BANDAI

郡家店 八頭町奥谷 Tel 72-0004
やず会館 八頭町下坂 Tel 73-0444

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式
(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1
工場 Tel 72-3178 (FAX兼)
自宅 Tel 72-0184 (FAX兼)
ご先祖様のご供養に、
心をこめたお墓づくりのお手伝い。

広報やす有料広告募集

広告サイズ: 1 枠縦4.5cm×横8.0cm
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1~3か月	5,000円
4~6か月	4,500円
7~12か月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

- 各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん
- お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡保育所近く 展示場/船岡小学校向い

さんさんバス有料広告募集

車両	サイズ	1日	1月
車内	B3判(横長)	100円	3,000円
	A3判(横長)	80円	2,400円
	B4判	50円	1,500円
車外	A3版(横長)	—	5,000円

なお、車内広告は中型バス、車外広告は10人乗りバスとなります。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!

三朝温泉 けい せん かく
溪泉閣

お客様のニーズに合わせて
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180

TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。

溪泉閣 |

検索



☐お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

☎0120-0857-60

〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

ひとのうごき 平成30年1月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	12月 6日	坂根 想良	(隼福)	飛鳥・彩恵
	15日	森田 ミユキ	(中)	ジョセビネ ドランゴ
	19日	森脇 叶笑	(富枝)	成己・成実
	22日	上月 瑛翔	(上町)	清一郎・啓那
	26日	岸本 一桜	(船岡殿)	準・文香
	29日	家森 音和	(郡家東区)	光夫・清依
	1月 3日	北村 歩睦	(宮谷)	学・舞
	4日	竹内 悠翔	(下徳丸)	孝至・美穂
	6日	林 雪夏	(万代寺)	幸一・百衣
10日	三木 颯大	(ドミールこぼげ)	健人・優加	

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	12月 16日	山本 央	(上町)	70歳
	17日	上島喜代乃	(日田)	89歳
	19日	三木喜美子	(土師百井)	96歳
	22日	岡森 孝義	(上大坪)	88歳
	24日	加藤 庄司	(皆原)	77歳
	25日	藤田 照子	(土師百井)	74歳
	28日	田村 清藏	(細見)	95歳
	28日	佐々木 隆	(南ヶ丘)	84歳
	30日	田中 豊	(奥山上)	73歳
	30日	平木 卓美	(見槻)	89歳
	31日	木原美智子	(下日下部)	89歳
	1月 1日	岡本 武	(見槻中)	73歳
	1日	松田 傳治	(隼福)	77歳
	3日	森本 春江	(市場)	99歳
	6日	都宮 勝人	(北山)	80歳
	7日	西川 宣子	(上日下部)	75歳
	10日	山根 延雄	(新庄)	71歳
	13日	木下 照男	(横田)	68歳
	14日	吉村 榮治	(国中1)	76歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は2月17日(土)です。
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の 世帯数と人口 1月1日現在 ()内は前月比	世帯数	6,069 世帯 (-1)
	総人口	17,394 人 (-19)
	男	8,397 人 (-4)
	女	8,997 人 (-15)

2月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日(2日・9日・16日・23日)

実施時間 17:15～19:00

実施場所 八頭町役場本庁舎

*詳しくは、町民課(☎76-0211)または
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

弁護士による「無料相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談
に応じます。(事前予約制・先着5名)

日時 3月9日(金) 13:30～16:00

会場 船岡地区公民館

問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213

総合相談(人権・行政・心配ごと)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相
談を受けます。お気軽にご相談ください。また、
電話での相談を希望される方は、人権推進課へご
連絡ください。相談会場にお繋ぎします。

日時 2月14日(水) 13:30～16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか?
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 2月24日(土) 13:30～15:30

会場 郡家東地区公民館

問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213

2月は…

固定資産税(第4期分)

後期高齢者医療保険料(第8期分)の納付月です

納付期限・口座引落日は、2月28日(水)です
納期内の納付にご協力をお願いします

平成29年度から国民健康保険税・介護保険
料・後期高齢者医療保険料の納期は8期(従来
は4期)になりました。

男女共同参画啓発シリーズ⑭

若者活躍で活性化！！

2017年10月に開催された「ご当地バーガー日本一決定戦(とっとりバーガーフェスタ2017)」で「YAZUバーガー」が見事グランプリに輝きました。

商品開発では「人材育成」という目的から、入社3年目までの若手社員が行い、チームのコミュニケーションを大切にし、不足している知識や技術はベテラン社員にアドバイスを求めながら進めたそうです。そうした若者たちの行動力が、地元生産者や地域を巻き込みご当地バーガーの完成につながりました。

世代や性別に関係なく能力を発揮できる場や活動を支援する体制づくりがあってこそ、若者が活躍する企業や地域の発展があるのではないのでしょうか。



第25回全国中学校駅伝大会

八頭中学校駅伝部
男子チームが4位入賞の快挙！

鳥取県中学駅伝で連覇を果たした八頭中学校駅伝部男子チームが、12月17日に滋賀県希望が丘文化公園で行われた第25回全国中学校駅伝大会に県代表として出場。県勢歴代最高順位に並び、4位入賞の快挙を果たしました。

全国に「八頭」刻む

全国の強豪が集う1区。出脇さんはトラックで3人を抜くなど10位でタスキをつなぎました。2区竹内さんは7人抜きで快走で3位まで浮上します。3区信夫さんは、残り1キロで強烈なスパートをかけ2位と1秒差まで詰める快走。「狙っていた」という区間賞でつなぎました。4区森木さんは意地で順位を守り、5区勝原さんは序盤はセーブしながらトラックで温存したパワーを出し切り、最終6区の藤原さんにつなぎます。惜しくもかわされ僅差の4位となりましたが、藤原さんはフィニッシュで倒れ込むほど全力を出し切り、区間6位の見事な力走でした。

八頭中学校駅伝部男子チーム主将
出脇 汰一さん

昨年の全国大会での経験もあり、チームはとてもいい雰囲気の中で、効果的な練習に取り組むことができました。

みんなで心をひとつにタスキをつなげたこと、4位入賞という結果を、本当にうれしく思います。応援してくださった全ての方々に感謝しています。ありがとうございました。

